

第112号

酪農

とちぎ



6月25日第19回通常総会より

- 1 ページ 表紙
- 2 ページ 第19回通常総会及び第18回乳質共励会
- 3 ページ 第19回通常総会質問・意見要望書に対する回答一覧表
- 4 ページ 新役員紹介
- 5 ページ 組合長就任挨拶、専門委員会・監事会について
- 6～7 ページ 部課だより（業務部）
- 8 ページ “ （生乳受託課）
- 9 ページ 理事会だより
- 10 ページ お知らせ、市場成績
- 11 ページ 組合員に感染者等が発生した場合の対応について
- 12 ページ 酪農とちぎ新型コロナウイルス感染症対策体制図



えみちゃん
コロナ対策



第19回通常総会開催

6月25日、栃木県JAビル内、JA栃木教育センター研修室において第19回通常総会が開催されました。

今回の総会開催にあたっては、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、組合員の皆様全員に書面議決への協力を依頼する形での開催となりました。

松山副組合長の開会宣言後、白



第18回乳質共励会表彰者名簿

表彰区分	支所名	組合員名	組合外表彰	連続賞
最優秀賞	那須高原	前田 宏幸	知事賞	4年連続
	県南	伊沢 琢磨	知事賞	3年連続
優秀賞	那須高原	後藤 浩	農政部長賞	2年連続
	那須高原	大関 一男	農政部長賞	
	県南	大木 宏泰	農政部長賞	2年連続
	県南	松山 秀夫	農政部長賞	
	那須高原	人見 政博		
	那須高原	星 正幸		
	那須高原	蓮見 晴明		
	那須高原	石塚 政隆		
	宇都宮	和知 弘憲		
	宇都宮	大野 雅美		2年連続
	宇都宮	小口 和則		
	宇都宮	植木 靖		4年連続
	県南	山口 文男		
	優良賞	那須高原	渡辺 牧拓	
那須高原		摩庭 達彦		
宇都宮		鷹箸 稔		
宇都宮		駒場 久		
那須高原		伊藤 高行		
那須高原		小針 結城		
那須高原		加藤 拓央		
宇都宮		山本 修		
宇都宮		川田 佳男		
那須高原		太田 翼		
那須高原		利根川幸枝		
那須高原		印南 尚和		
宇都宮		大柿 彰吾		
県南		柳 吉成		
那須高原		井上 仁作		
那須高原		高久 秀明		
宇都宮		廣田 治則		
県南		小松 巖		
那須高原		人見 浩美		
県南		増山 清樹		

以上、35名の方が第18回乳質共励会において特に優秀な成績を収められました。※敬称略

井組合長の挨拶が続き、来賓の栃木県畜産振興課、熊田課長からの祝辞が披露されました。



議長団 左より木村康彦氏、荒井則夫氏

議長団には、荒井則夫氏（那須塩原市）木村康彦氏（日光市）の両名が選任され、円滑に議事を進行して頂き、全議案とも原案通り可決承認されました。

主要質疑・意見要望事項
次頁「第19回通常総会質問・意見要望書に対する回答一覧表」を参照願います。

当日の出席状況
組合員数 507名
本人出席数 26名
書面議決 456名

第18回乳質共励会表彰
本来であれば総会において執り行う「表彰式」ですが、今回は、個別で対応させていただきました。受賞された方々には、敬意を表しお祝い申し上げます。



第 19 回通常総会質問・意見要望書に対する回答一覧表

区分	所管部	項目	内 容	回 答	支所名
要望	総務	総会場所	近くでやってほしい	新型コロナウイルス感染予防対策をふまえ、総会場所はもとより開催方法について検討してまいります。	那須高原
意見	総務	執行体制	常勤 1 名で他は非常勤で	役員定数等検討協議会で検討してまいります。	
意見	総務	理事定数	酪農家減少の中で削減するべき	役員定数等検討協議会で検討してまいります。	
意見	総務	執行体制	副組合長は非常勤で	総会後の臨時理事会で協議した結果、週 3 日勤務の非常勤として副組合長には 1 年間勤務してもらうことになりました。	
意見	総務	職員配置	職員の異動は、自宅に近い勤務先で考えるべき	「自宅に近い勤務先」については、労務管理上からも管理費削減の点からその要素も考慮し職員配置は行っています。しかし、退職者の関係で業務体制を再構築する際、「自宅に近い勤務先」で配置出来ない場合もあるのでご理解願います。	
要望	経済	検査依頼	集乳車の運転手は依頼検査サンプルを気持ち良く受け取ってほしい	集乳車の運転手に要望があったことを伝え改善を図ります。	
質問	総務	固定資産取得計画	計画の背景と展望を説明願いたい	複合機、ノートパソコン、サーバーは定期更新になります。税務申告データダウンロードは税務申告支援の一環としてシステム開発します。那須高原 C S のアスファルト舗装補修は、集乳車・送乳車によって生じた舗装補修工事、浸透圧計は受入検査時に迅速に測定するための機械装置、ハンディターミナルシステムは集乳車運転手が集乳時に入力している装置のシステム改良、モノフレックスポンプは 15 トン・20 トンの大型ローリーで集乳する場合にローリーにポンプが搭載されていないために使用するポンプが必要であり、組合で牧場に配備するものです。C S 機能拡張工事設計費用は、受入乳量の増加に対応するためのタンク増設とフロンガス規制で交換する冷凍機等の建設工事に係る設計費用となります。ふれあい牧場の放牧場整備については、補助事業を活用し昨年からの継続事業の事業費となります。	
要望	総務	税務申告支援	ソリマチ農業簿記ソフトと組合取引データとの連携を図ってほしい	固定資産取得計画にある「税務申告データダウンロード」システムを昨年来より発注しており、システム開発が遅れているのが現状です。来年からの運用を目指して外注先と調整してまいります。	
要望	業務	行政と地域組合の連携強化	具体的な連携を早々に進めてもらいたい、事例があれば紹介してほしい	どのような連携が取れるのか検討すると共に、各行政機関と調整してまいります。	
質問	業務	アグリサポート作業料金	料金値上げの根拠はあるのか	機械の更新や社員の待遇改善につなげたいと考えております。また、更なる事業の充実を図るためにも必要と考えたものです。	
意見	業務	ヘルパー要員の確保	待遇改善を図って要員確保をすすめるべき	ヘルパーの給与については、令和 2 年度に改定させていただき、それに伴い利用料金も値上げさせていただきました。今後においても法令を遵守しながら事業の改善を図ってまいります。また、要員確保に向けて多方面に働きかけてまいります。	
要望	総務	職員育成	自給飼料生産と飼料設計のエキスパートを育ててほしい	組合員ニーズに応えられる職員を養成するため、職場での情報共有を促進し、実践的な外部研修について参加させるなど、職員が自主的に学習していく職場環境を作っています。	
要望	業務	ヘルパー・アグリサポート	ヘルパー・アグリサポートの充実を望む	いずれも重要な事業と認識しております。今後においても充実を図ってまいります。	泉 南
要望	経済	不合格乳ペナルティ	不合格乳価 20 円/kg では飼料代にもならない、飼料代くらいの乳価はほしい	乳質保全規程について、現行の不合格乳ペナルティの変更が必要かどうか、検討してまいります。	
質問			乳価差額はどうなっているのか	関東生乳販連への生乳委託販売代金と公共団体の販売代金の合計から、乳質格差加算金と規格外乳代（不合格乳の乳代）を差引いて、プール乳価を算定しています。そのため、いわゆる不合格乳と合格乳との差額は、プール乳価に反映されているとご理解願います。	
意見	総務	職員配置	ふれあい牧場、アグリサポートは専従者をおくべき	どういった場面で見えているのか（支所長と牧場長の兼務は無理があるとか、アグリサポートのマネージャーが牧場長も兼務すべきとか）確認し、専従体制の方向性をつけてまいります。	
意見	業務	アグリサポート作業予定の調整	利用者協議会を開いて作業予定の調整を図ってどうか	利用者との意見交換の機会を作ります。また、作業の調整等についても利用者の皆さんと連絡を密に取りながら効率化を図ってまいります。	
要望	総務業務	ヘルパー・アグリサポート料金値上げ	ヘルパーやアグリサポートなど料金値上げは大変厳しいので、組合の合理化で何とかならないか	ヘルパー事業、農作業受託事業とも受益者負担を原則に利用料金を改正している事にご理解願います。	

新役員紹介

6月25日開催の臨時理事会に於いて、菊池理事長(非常勤)、白井組長(非常勤)は再任、南條副組長(非常勤)、黒川専務理事(非常勤)が新任され、新執行体制が発足いたしましたので、お知らせいたします。



代表理事副組合長
南條 弘充



代表理事組合長
白井 勉



代表理事理事長
菊池 一郎



理事
石塚 政隆



理事
石塚 聡



理事
荒井 康夫



専務理事
黒川 政光



理事
小池 久夫



理事
菊地 正明



理事
金田 修一



理事
大瀧 信夫



理事
松山 秀夫



理事
蓮見 晴明



理事
田代 和一



理事
竹内 博夫



監事
羽石 智昭



監事
伊藤 高行



第一監事
平山 忠男



代表監事
高瀬 賢治



組合長就任挨拶

代表理事組合長 臼井 勉



このたび、第19回通常総会後の臨時理事会におきまして組合長に選任されました。今期で2期目となりますが、全力で職務に邁進する所存ですので、皆様方のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が猛威を振るっており、わが国では「感染拡大防止の対策」と「社会経済活動の維持」

との両立を図っていくことが重要な課題となりました。そのような渦中において

も、酪農においては生乳の需給対応が喫緊の課題です。組合員一人ひとりの力を酪農とちぎに結集いただき、安全安心な生乳の安定供給の使命を果たし、組合員と職員の暮らしを守り、わが組合の力強い生乳生産基盤の維持向上を目指して参ります。

そのために、まずは事業計画に基づいて那須高原クーラーステーションの機能拡充を図って参ります。

また、さらなる組織の合理化と事業の効率化を進め、若い世代が意欲を持って生

乳生産に取り組んでいける環境を整備して参りたいと存じます。

組合は創立20周年の節目を迎えますが、酪農の将来展望を皆様方と共有し、役員一体となって組合運営に取り組んで参りますので、組合員はもとより関係各位の特段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。組合長就任のご挨拶といたします。



専門委員会

監事会について

臨時理事会において、総務経済委員長に田代和一氏、副委員長に荒井康夫氏、業務委員長に金田修一氏、副委員長に石塚政隆氏が選任されました。

また、監事会において、代表監事に高瀬賢治氏、第一監事に平山忠男氏が選任されました。各役員の専門委員会分担については別表をご参照願います。

専門委員会名簿

委員会名	総務経済委員会	業務委員会
委員長名	田代和一	金田修一
副委員長名	荒井康夫	石塚政隆
委員名	大瀧信夫	石塚聡
	菊地正明	小池久夫
	蓮見晴明	竹内博夫
陪席監事	松山秀夫	
	平山忠男	高瀬賢治
	伊藤高行	羽石智昭



部課だより

業務部

よくわかる補助事業のはなし①

組合員の皆様にとって身近な存在だけれど詳細について知る機会が意外と少ない「補助事業」について、目的から事業内容、事業に係わるお金の動き方、注意点などをざっくり・ふんわりと知ることが出来るような記事を書きたいと思います。

不定期連載「よくわかる補助事業のはなし」第一回目は「中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業（以下「中小事業」）について解説いたします。

なお、令和2年度分の中小事業は本年6月に取りまとめを行っており、お申し込みされていない方は来年度同様事業があった際の参考にしていただければと思います。お仕事の合間の休憩時間などに何気なく目を通していただければ幸いです。

①事業の目的

中小事業に限らずどの補助事業にも「事業実施要領」が定められており、その1ページ目には補助事業の目的が書いてあります。たいていの場合ものすごく長い（中

小事業では810文字！）事が多いです。これを全部載せますとそれだけで誌面を激しく圧迫しますので、かいつまんで説明します。

この事業では「我が国の酪農生産基盤の弱体化」を、次の項目でお話する「対象の取組」を通じて酪農家さんを支援し、「酪農生産基盤の維持・強化に資する」ことを目的としています。

ここまでで79文字、原文の大きい1/10にまとまりました。

②事業の対象となる取組み

中小事業では、次の取組が対象となります。

- ・後継牛確保対策の推進
後継牛が事故なく成長するための機器等の導入が支援されます。
- ・つなぎ牛舎の改良
つなぎ牛舎における牛床の延長等に必要な資材の導入が支援されます。
- ・飼養環境の改善
乳用牛を快適な環境で飼養するための資材の導入が支援されます。
- ・暑熱対策の推進
牛舎の暑熱対策を行うための資材の導入が支援されます。
- ・供用期間の延長支援
乳用牛を長持ちさせるために4〜7歳の乳用牛の削蹄費用が助成されます。

・後継者経営基盤の強化
ホル初妊牛を組合が購入し、後継者のいる組合員さんに貸し付ける取組みです。

・乳用牛の円滑な継承の推進（兼乳用育成牛の地域内流通の促進）
酪農とちぎ所属の組合員さんが離農した際、飼養していた6歳までの乳用牛を継承した際、奨励金が支払われる取組みです。（細かな対象物品などは図1の通りです。）

③中小事業におけるお金の動き方
中小事業における導入物品には大きく分けて「支給」と「貸付」2種類の違いがあります。支給では物品が導入された段階で酪農家さんの所有物になり、「貸付」では7年のリース契約（初妊牛は4年）を結び、リース期間満了時に譲渡金（予めリース料総額から除いておいたお金）をお支払い頂いて酪農家さんの所有物になります。支給と貸付どちらになるかは細かな条件等がありここでは割愛しますが、扇風機・飼槽

図1 中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業 事業内容

取組名称	対象物品	補助率
後継牛確保対策の推進	子牛加温装置、哺乳口ポット、分娩監視カメラ、初乳殺菌機、カーフハッチ	1/2 哺乳口ポットは1/3
飼養環境の改善	牛床マット、カウブラシ、飼槽、水槽、ウォーターカップ	1/2
暑熱対策の推進	扇風機、送風機、細霧器	1/2
供用期間の延長支援	削蹄費用の一部助成	事業対象牛1頭あたり1千円
後継者経営基盤強化	ホル種初妊牛	1頭あたり50千円
乳用牛の円滑な軽傷	離農酪農家から継承した13〜72ヶ月齢までの乳用牛	1頭あたり32千円
乳用育成牛の地域内流通の促進	離農酪農家から継承した1〜12ヶ月齢までの乳用牛	

- 等50万円以上導入すると貸付となります。ここからは「支給」の場合におけるお金の動きを例題を使って見ていきましょう。設定は「Aさん牧場が8月に扇風機を3台導入し、15万円だった場合」です。
- I.. 8月、Aさん牧場に扇風機が導入される。
- II.. 8月末〜9月頭に、業者さんから酪農とちぎに請求書が届きます。
- III.. 9月上旬〜中旬頃、酪農とちぎで請求書をチェックし、扇風機価格15万円+税の半分（7万5千円+税）を、Aさん牧場から乳代控除する書類を作成。（ご希望に応じて振込・預かり金等も対応します。）
- IV.. 乳代精算で7万5千円+税を控除します。

V…令和2年度末、中央酪農会議に実績報告し、残りの7万5千円（税部分は酪農とちぎ負担）分の補助金が酪農とちぎに入金されます。

大筋のお金の流れはこのようになっており、酪農家さんから機械代金を控除する段階で、補助金部分を予め差し引いた額を計算してお支払い頂いています。酪農家さんにとっては、たいいていの場合時間のかかる補助金を待たずして、すぐに反映される点がメリットと言えます。

「貸付」の場合は「支給」のⅢ番からⅣ番が変わり、

Ⅲ…請求書を元にリース料金（利息を含むリース料+消費税）を計算し、保証人を立てた上で毎月乳代控除するか、保証金としてリース料金全額を酪農とちぎにお預け頂き取り崩すかのどちらかを選択し、契約書の取り交わしを行います。

Ⅳ…契約書に従い毎月お支払い頂きます。あらかじめリース料金の10%を残存価格として残しておき、リース期間満了時にその額をお支払い頂き酪農家さんの所有物となります。

…貸付に関してはいろいろと難しいルールがございますが、補助事業要件上やむを得ない方式になっています。補助金に関する不

正受給が問題になり政治が大混乱した記憶も新しく、利用される皆様にはご不便をおかけ致しますが、どうかご協力頂きたいと思っております。

供用期間の延長支援（削蹄）については、支給の取組みと概ね同じですが、削蹄師さんからの請求書通り乳代控除し、年度末に事業対象牛の頭数が確定次第、頭数×1千円をお支払いします。

④事業の注意事項

補助事業の性格上いろいろなルールが存在します。その中で、酪農家さんサイドに特に影響があるものをいくつかピックアップしてみます。

I…和牛やF1を飼養するスペースに物品を設置することは出

来ません。

II…導入する物品は、乳用牛が通常寝起きするスペースに対する設置のみが事業対象です。例えば、フリーストール牛舎の通路や、飼槽前の牛が立つスペース、パーラー前待機場やパーラー内、牛舎外にある牛の運動場などに牛床マット、扇風機などを設置しますと補助金対象外になってしまいますので、注意が必要です。

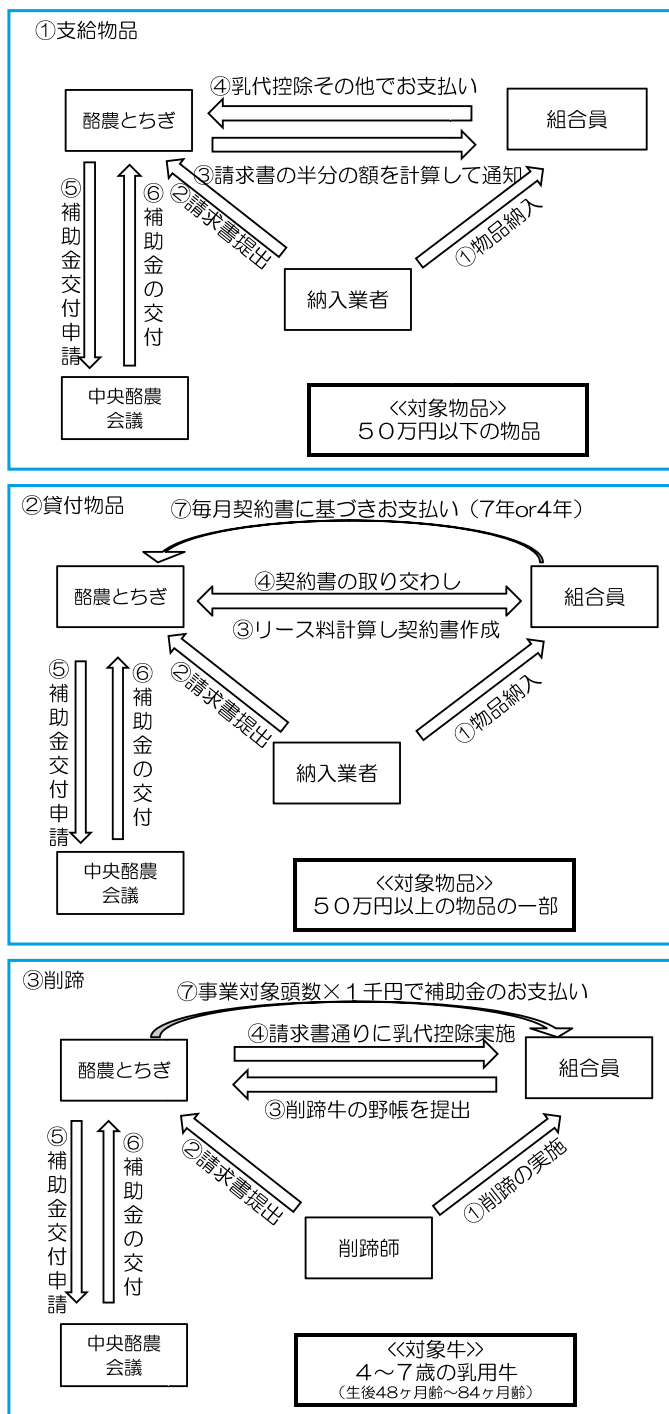
III…削蹄の取組みを行う際は、削蹄料金を自分で支払わず、必ず酪農とちぎを通じて乳代控除するようにしてください。補助事業のルール上、「酪農と

ちぎが依頼して削蹄を行う」形になっていなければなりません。直接料金を支払いますと、その際削蹄した牛は事業対象外になってしまいますので、ご注意ください。

⑤最後に

補助事業は、うまく利用すれば経営の高度化・効率化にとっても効果的です。しかし、補助事業をたくさん利用して高額な機械を導入し、返済が高み経営を圧迫してしまったり元も子もありません。大事なことは、経営とのバランスです。補助事業を上手に活用し、無理をせずに経営の高度化を目指しましょう。

図2 中小事業のお金の流れイメージ



生乳受託課

令和2年6月度の組合生乳生産量は、1万9855t（前年比101・2%）と昨年11月度以降8か月連続の前年越えとなりました。各支所の受入乳量は、那須高原支所1万3255t（前年比103・2%）、宇都宮支所2439t（同100・2%）、県南支所4161t（同95・8%）となり、出荷者数は前年同月より17戸減の381戸（内、学校1）となりました。

6月度の組合平均乳質は、脂肪率3・72%（前年差▲0・01%）、無脂固形分率8・77%（同+0・02%）とほぼ前年並みでしたが、体細胞数は20・41万（同+0・32万）となり前年より悪化している状況です。

関東生乳販連の6月総受託乳量は8万6045t（前年比98・5%）と36ヶ月連続し前年を下回る状況となりました。

用途別販売数量を見ると、6月に学校給食が再開されたことで学校向けが前年比76・8%と回復しつつありますが、累計では30・6%となっているのが特徴的です。尚、学校向けを除いた飲用向けは、6月102・5%、累計106・5%と牛乳の家庭内消費が引き続き高い水準の伸びを示していることが伺えます。

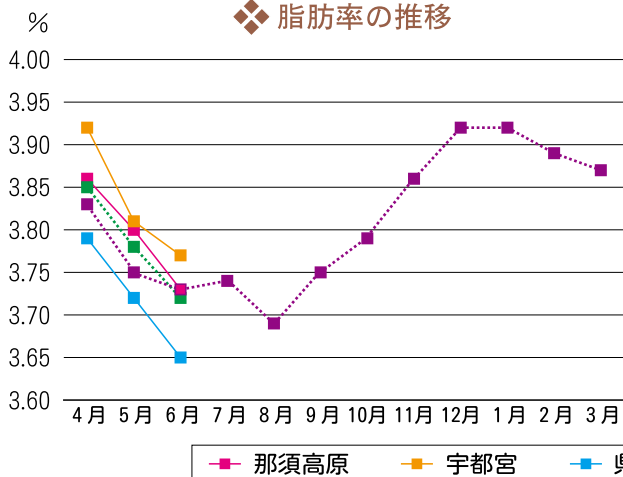
全国の生産量は、101・1%と8ヶ月連続前年を上回りました。北海道が前年比101・6%と16ヶ月連続前年を上回り、都府県も4月まで55ヶ月連続前年割れでしたが、5月・6月と共に前年比100・3%と2ヶ月連続で前年を上回りました。

尚、令和2年6月の生産量・乳質、関東生乳販連の用途別販売数量は別表の通りです。

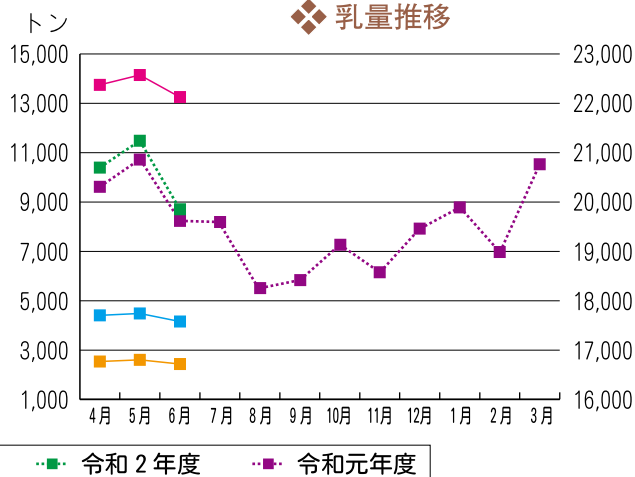
令和2年度 関東生乳販連用途別販売数量 (単位: kg・%)

用途	6月期実績	前年同期実績	前年比	6月末実績(累計)	前年同期実績	前年比
飲用牛乳向け	67,547,293	69,035,875	97.8	198,917,324	209,963,260	94.7
(うち学校を除く飲用)	58,012,372	56,618,812	102.5	188,996,752	177,493,647	106.5
(うち学校向け)	9,534,921	12,417,063	76.8	9,920,572	32,469,613	30.6
はっ酵乳向け	12,721,800	12,569,954	101.2	40,420,342	38,885,279	103.9
脱粉・バター等向け	4,545,551	4,524,622	100.5	27,703,965	20,266,055	136.7
(うち委託加工向け)	0	0	-	0	0	-
生クリーム等向け	1,170,325	1,167,317	100.3	3,519,370	3,883,629	90.6
チーズ向け	59,646	63,642	93.7	157,636	191,142	82.5
全乳哺育向け	0	0	-	0	0	-
総受託乳量	86,044,615	87,361,410	98.5	270,718,637	273,189,365	99.1
脱粉・バター等向け比率	5.28	5.18	-	10.23	7.42	-

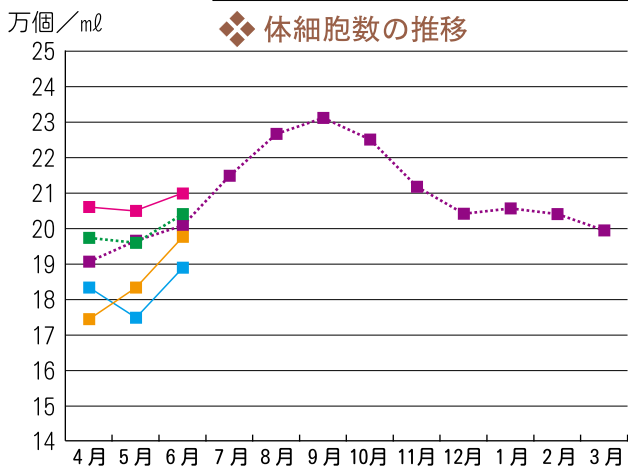
◆ 脂肪率の推移



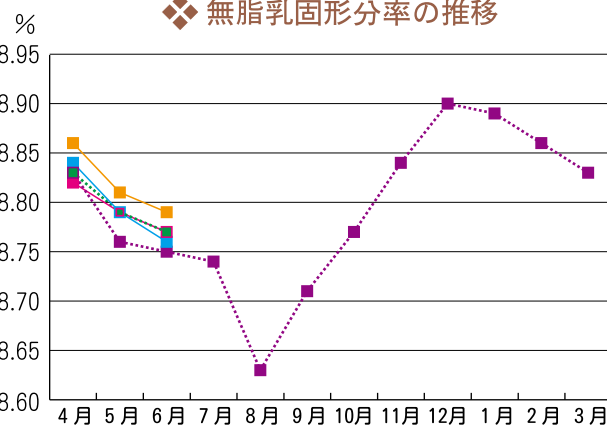
◆ 乳量推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



理事会だより

3月度理事会（3月31日）

報告事項

- (一) 組合員の脱退について
- (二) 業務経過報告について
- (三) 組合資金貸付について
- (四) 組合と理事との契約について
- (五) 組合プール乳価について
- (六) 職員人事について
- (七) 関東生乳販連情報について
- (八) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について

協議事項

- (一) 2月度事業実績について
- (二) 規程の一部変更について
- (三) 令和2年度事業運営に関する理事会協議事項について
- (四) 令和2年度抛出金等の控除について
- (五) 令和2年度乳代手数料及び事業賦課金（暫定）の設定について
- (六) 育成支援事業について
- (七) 令和2年度事業計画及び収支計画（案）及びアグリサポート事業計画及び収支計画（案）について
- (八) 第19回通常総会の開催について
- (九) 組合と理事との契約について
- (十) 固定資産の取得について

4月度理事会（4月30日）

報告事項

- (一) 組合員の加入・予告脱退について
- (二) 業務経過報告について
- (三) 組合資金貸付について
- (四) 組合と理事との契約について
- (五) 組合プール乳価について
- (六) 特別管理未収金の報告について
- (七) 関東生乳販連情報について
- (八) 子会社（酪農とちぎアグリサポート）令和元年度事業実績について

協議事項

- (一) 3月度及び令和元年度事業実績について
 - (二) 第19回通常総会について
 - (三) 目的積立金の取り崩しについて
 - (四) 役員推薦委員（組合全域1名）の選出について
 - (五) 外部団体の役員推薦について
 - (六) 固定資産の取得について（追認）
- ### 5月度理事会（5月29日）
- #### 報告事項
- (一) 組合員の加入について
 - (二) 業務経過報告について
 - (三) 組合資金貸付について
 - (四) 組合プール乳価について
 - (五) 役員推薦会議報告について
 - (六) 関東生乳販連情報について
- #### 協議事項
- (一) 令和元年度事業実績について

- (二) 第19年度剰余金処分（案）について

- (三) 第18回乳質共励会表彰（案）について

- (四) 4月度事業実績について
- (五) 外部団体等の役員推薦について
- (六) 組合と理事との契約について

臨時理事会（6月25日）

協議事項

- (一) 執行体制について
- (二) 役付理事の選任について
- (三) 代表理事の選任について
- (四) 理事報酬の配分について
- (五) 専門委員会分担及び正副委員長の互選について
- (六) 外部団体等の役員改選について

6月度理事会（6月30日）

報告事項

- (一) 組合員の加入について
- (二) 業務経過報告について
- (三) 組合資金貸付について
- (四) 組合プール乳価について
- (五) 関東生乳販連情報について

協議事項

- (一) 5月度事業実績について
- (二) 規則等の一部改正について
- (三) 退任理事に対する退任給与金の贈呈について
- (四) 夏季手当の支給について
- (五) 令和2年度理事報酬額の配分について

- (六) 役員賠償責任保険の加入（更新）について

7月度理事会（7月30日）

報告事項

- (一) 業務経過報告について
- (二) 組合資金貸付について
- (三) 賃上げ及び夏季手当の支給について
- (四) 組合プール乳価について
- (五) 特別管理未収金の報告について
- (六) 乳牛飼養動態調査結果について
- (七) 子会社の第1四半期事業実績について
- (八) 関東生乳販連情報について

協議事項

- (一) 6月度及び第1四半期事業実績について
- (二) 乳製品過剰在庫支援（追認）について
- (三) 新型コロナウイルス感染症対策本部（追認）について
- (四) 第19回通常総会質問・意見要望書について
- (五) 固定資産処分計画に係る現地視察について
- (六) Web会議の導入について
- (七) 固定資産の取得について
- (八) 令和2年度中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業及び畜産・酪農生産力強化対策事業の対応について



お知らせ



《新入職員紹介》

新規採用者（4月1日付）

業務部指導企画課改良係



野澤 賢史
のざわ たかふみ

この度入組致しました野澤賢史と申します。業務部指導企画課改良係として、主に精液販売の業務に従事しております。

出身は宇都宮市、本所（平出工業団地）のほど近くで生まれ育ちました。別段人に誇れる趣味も特技もございませんが、件の新型コロナウイルスを余儀なくされる当節、休日家で独り、映画を観たり、本を読んだり、音楽を聴いたり等々、名ばかりの芸術鑑賞に興じております。

浅学菲才ではございますが、組合員の皆様方のお役に立てますよう日夜全力を傾注し、職務に邁進して参る所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。



経済部 那須高原CS



北村 竜輝
きたむら りゅうき

4月から那須高原CSに配属になりました。埼玉県の農業高校から栃木県農業大学校と農業に関する学校で、畜産について学んできました。その中でも乳牛が好きで本組合主催の酪農まつりを見学させて頂きました。共進会や出展等のイベントに触れた事で酪農組合への興味が湧き、本組合に入組たいと思うようになりました。

学業で牛について学んでおりましたが、酪農家の仕事や活動、乳牛に関する知識をあまり持ち合わせていません。これから精一杯の努力をし、少しでも組合員の方々のお役に立てるよう精進してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

経済部 宇都宮検査室



阿美 真衣
あみ まい

4月から宇都宮検査室に配属になりました。私は、矢板高校在学中に牛に惹かれ、畜産に興味を持ちました。もっと畜産について学びたいと思い栃木県農業大学校に進学しました。趣味は、ピカチュウのグッズを集めることです。在学中は、農家さんのもとで実

習させていたただく機会があり、身をもって作業を経験させて頂き、その中で増々畜産の魅力を感じる事ができ、酪農関係の道に進む思いを強くしました。

先輩方から多くのことを学び、知識を身に付け、一日でも早く自立し、組合員の皆様のお役に立てよう今後の業務に精励致しますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

県南支所 業務推進課



田中 らいら
たなか らいら

4月から県南支所に配属になりました。地元はさくら市で、宇都宮市内の高校を経て、東京都内の大学（文学部日本文学科）を卒業しました。

実家は非農家ですが、乳製品が大好物な家庭です。お陰様で、とても健康に育ちました。私は、これまで農業経験はなく、酪農について日々勉強中です。一日でも早く組合員の皆様のお役に立てるよう、一生懸命励んで参りたいと思っております。

趣味は映画鑑賞です。感染症が猛威を振るう時期ゆえに、劇場へ行けないのが惜しいところです。コロナ禍で大変な状況のなかではあります。日々精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

6月度 ホクレン初妊牛市場成績 (単位：千円 (税込))

市場名	開催日	出場頭数	成立頭数	取引率	平均価格	(そのうちET牛)		
						出場頭数	成立頭数	平均価格
根室	6月8日	331	283	85.5%	722	34	24	830
釧路	6月9日	225	135	60.0%	688	8	4	826
北見	6月10日	301	217	72.1%	724	19	10	844
十勝	6月11日	648	455	70.2%	741	98	71	938
豊富	6月18日	303	197	65.0%	707	5	3	859
合計		1,808	1,287	71.2%	716	164	112	859
前月		2,456	1,845	75.1%	743	254	205	879
前年同月		2,026	1,451	71.6%	721	191	156	890

初妊牛の今後の動向は10～11月分産が中心となります。6月は夏分産腹が中心となって平均相場はやや弱含み傾向で推移しました。北海道の各産地では資源状況が豊富であるとの情報が入ってきており、8月まで市場開催回数が増える(十勝市場など)ことも影響し、市場には出品が多くなり相場は軟調傾向で推移するものと思われます。導入を希望される方は腹条件、分娩月をご検討の上でお申し込みをよろしくお願い申し上げます。

6月度 県内家畜市場成績 (単位：円 (税込))

市場名	種別	出場頭数	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均	前回比
	F1雄	91	91	62	294,800	88,000	224,219	11,270
	F1雌	113	112	65	376,200	105,600	282,965	7,598

今回の初生牛取引価格は前回から比較し、やや強含みで推移しています。F1雄の平均価格は3月25日に記録した198千円を底値にここ3ヶ月で持ち直し、昨年11月以来の価格まで持ち直しました。枝肉相場はコロナウイルスに関連した緊急事態宣言によって外食産業の営業自粛の影響をもちに受け苦戦が続ぎ、和子牛相場も2月から10万円近くの下落が発生していますが、那須の初生牛(ホル、F1)相場はそこまでの影響は受けていない模様です。外的環境で環境が激変することはあり得ますが、概ね横ばいからの値動きで推移するものと思われます。



組合員に感染者等が発生した場合の対応について

酪農とちぎ新型コロナウイルス感染症対策本部

1、組合員への支援体制について
・ 組合は、組合長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部は全体を総括しながら業務継続の実行指揮にあたる。

・ また、組合員で感染者等が発生した場合に備え、所轄支所長が責任者となり支所課長を専任担当とする現地支援チームを整備する。

・ 現地支援チームには、本部員(理事・監事)はもとより地域酪農組合にも協力を求め、支援体制の強化を図る。

2、発生した場合の連絡体制について

・ 組合員(家族および従業員)は、感染の疑いがあり感染症の検査を受ける時点で、速やかに所轄支所に連絡する。

・ 現地支援チームは、組合の連絡窓口となって当該組合員と連絡を取り、県の健康福祉センター(以下、保健所)の指示を確認しながら、対策本部と相談し必要な支援対応を講じていく。

・ そのため、組合は組合員の緊急連絡先を確認し、組合員に農場立入りチェック表の作成を要請する。

・ 有事の際は、保健所が当該組合員を調査し、濃厚接触者の判定、感染者・濃厚接触者の出勤停止等を指示する事になるので、現地支援チームがそれらの状況を把握し、対策本部に報告する。

・ 組合は、対策本部及び現地支援チームの連絡網を作成し、発生した場合の連絡体制を構築する。

3、消毒の実施について

・ 有事の際は、保健所の指導のもと、対策本部が行政等と連携し、消毒を実施する。

・ 消毒する場所は牛舎施設となるが、現地支援チームは消毒場所特定に協力し、実施要員は組合職員と行政等で確保する。

・ 消毒用資材(消毒液、バケツ、防護服、マスク、ゴーグル、ゴム手袋、長靴、タオル、ごみ袋等)は、家保・行政等に協力を

要請し、対策本部が必要な数量を調達する。

・ 保健所の指示により、作業要員の感染防止手段を確認し、消毒作業を実施する。

4、生乳生産継続のための支援について

・ 感染者や濃厚接触者の代わりに、生乳生産継続のため搾乳・飼料給与等の作業を行う代替要員が必要である。

・ 対策本部は、現地支援チームと代替要員について関係者と協議し、要員の確保と支援対応について要請する。

・ 組合員は、代替要員に管理作業を代行してもらおう事態を想定し、抗生物質治療牛記録などの必要情報を整備しておく。

・ 酪農ヘルパーの出役も想定されるため、ヘルパー利用者に対して有事の際の出役中止・変更について理解を求めるとともに、

・ 現地支援チームは、地域酪農組合と相談し、地域協力員として代行作業にあたる支援と、一時

的に牛を預かり代行管理する支援を検討し、有事の際の対応に備える。

・ 現地支援チームは、協力員や移動先と連絡調整を図りながら、生乳生産継続のための支援を図る。

・ 消毒の実施と同様、保健所の指示により、作業要員の感染防止手段を確認し、代行作業を実施する。

5、集乳・飼料配送等の業務継続について

・ 集乳・飼料配送等の業務継続については、関係業者と協議の上、感染防止に係る安全対策を講じる。

・ 機械メーカーや動物医薬品販売など、当該農場に出入りが必要な関係者に対しても、感染防止のための安全対策について情報共有を徹底する。

6、管内への注意喚起について

・ 風評被害防止のため「食品により感染した報告はないこと」、「生乳の出荷自粛の必要はないこと」を組合関係者と情報共有するとともに、感染拡大防止に向けた注意喚起文書を組合員へ発出する。

〈裏面参照〉



新型コロナウイルス感染症対策体制図

